



# 上川路会計通信



## 税理士法人 上川路会計

■本店 下荒田事務所

■支店 名山町鹿児島ビル事務所



第288号

代表  
上川路 長生

ごあいさつ

曼珠沙華

“暑さ寒さも彼岸まで”と言われるように、残暑も秋の彼岸の頃には和らいで、彼岸は季節の変わりの分岐点といわれてきました。今夏は、彼岸でも35度超えの地域もあって、観測史上最高の暑さだったと気象庁は発表しました。秋の彼岸の入りに咲き始め、彼岸が終わる頃に咲き終わる曼珠沙華（ヒガンバナ）は見頃を迎えています。地方紙で観る田んぼの畔の鮮やかな赤の群落は、天界に咲く花という意味を持ち魅了されるばかりです。

マイナンバーカードを巡るトラブルや続く物価高騰、自民党議員の重なる不祥事などで内閣支持率が低迷していて、岸田文雄首相は第2次改造内閣を発足させて支持率上昇を目指しました。報道各社の世論調査では、目立った支持率の変化はなくて、改造の効果は薄かったといわれました。乾坤一擲、歴代最多に並ぶ女性閣僚5名の登用も水増し感があって、派閥のバランスに苦慮した人選では、世論の関心を引き付けることは出来ませんでした。

岸田首相は、9月19日国連総会への出席のため米ニューヨークを訪問し、一般討論演説に臨みました。ウクライナへの侵略を続けるロシアと、ミサイル発射を繰り返す北朝鮮が急接近し、日本を取り巻く安全保障環境が厳しさを増す中で、法の支配の重要性を訴えて『核兵器のない世界』への決意を発信したのです。首相は改造内閣を発足させた結果が、支持率上昇に結び付かなかっただけに、得意の外交で評価を得ようと決意を新たにしていました。同じ国連総会で、ウクライナのゼレンスキー大統領も一般討論演説を行いました。ロシアは食糧やエネルギーの問題を武器化して多くの国を脅していると言っており、『侵略者を倒すために、団結しなければならない』と呼びかけました。ロシアの全面侵攻から一年半余りが経過し、各国の支援や関心が低調になることをウクライナは警戒して、ロシアによる侵略戦争の影響は、世界に及んでいると強調したのです。

中国政府が発表した新しい地図に、国際社会に困惑が広がっています。尖閣諸島は中国名で釣魚島と表示され、南シナ海のほぼ全域を自国のものとしていました。中国のどまるところを知らない領土・領海への野心が、地図という紙の上で如実に示されることになりました。国境を再編

## 目次

ごあいさつ “曼珠沙華”	…1P
税務カレンダー	…2P
2023年10月・11月の経理・税務チェックリスト	…3P
会計・税務のQ&A! “電子取引データの保存”	…4・5P
事業承継・成長戦略のためのM&A情報Vol.4	…6P
お客様情報	
“竹内レディースクリニック ART鹿児島医院開院!”	…7P
所内ニュース! こんにちは赤ちゃん	…7P
随想 “『あきのあきない』”	
上川路 美恵野”	…8P

し各国がそれに従うことを当たり前と考える中国に、アジア各国は猛反発して、警戒を強めています。厳しい反論に馬耳東風の中国には、関係各国は結束して一方的な現状変更には抗議を続けなければなりません。

“燃ゆる感動・かごしま国体”は、10月7日から17日まで31競技で実施されます。出場する鹿児島代表には選手監督約940人が選ばれ、51年ぶりの地元開催での活躍を誓っていました。会期前6競技は9月16日から始まっていて、レスリング等で郷土選手の入賞が報告されました。

18年の時を経て阪神タイガースがリーグ優勝、本拠地甲子園で、岡田彰布監督は胴上げされました。選手が意識しないように『アレ』と呼んだ優勝を、圧倒的な強さで勝ち取りました。“六甲おろし”が大阪の街々で鳴り響き歓喜の輪が広がっていました。タイガースファンで埋め尽くされたグラウンドの中を一周する選手の手には、28歳の若さで今年7月に生涯を閉じた鹿児島出身の横田慎太郎さんの背番号24のユニフォームが握られていました。

上川路会計事務所が税理士法人として組織変更したのは、平成30年10月です。早いもので今年10月で5周年を迎えます。この間に、永山会計と別府会計が合流し、広く他業種の事業への対応ができるようになりました。これからも一層お客様にお役に立てる事務所へと精進してまいります。  
(令和5年10月吉日)

## 2023年10月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9  スポーツの日	10 	11	12	13 職員研修	14
15	16 	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31 	11/1	11/2	11/3	11/4

### 〈8月決算会社申告書提出〉

10月31日まで

- ・8月決算法人の確定申告
- ・2月決算法人の中間申告（半期分）
- ・消費税、地方消費税の中間申告
  - 1 1月決算法人 第3四半期分
  - 2 2月決算法人 第2四半期分
  - 5 5月決算法人 第1四半期分
- ・2・5・8・11月決算法人・個人事業者の3月ごとの期間短縮に係る確定申告
- ・消費税の年税額が4,800万円超の7月、8月決算法人を除く法人・個人事業者の1月ごとの中間申告

10月13日（金）は職員研修の為、終日職員が不在となります。ご迷惑をお掛け致しますが、宜しくお願い致します。

10月10日まで



- ・源泉所得税の納付
- ・住民税の特別徴収税額の納付

10月16日まで



- ・特別農業所得者への  
予定納税基準額等の通知

■ 10月中において各都道府県・  
市町村の条例で定める日

・個人の道府県民税および市町村民税の第3期分の納付

## 2023年11月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3  文化の日	4
5	6	7	8	9	10 	11
12	13	14	15 	16	17	18
19	20	21	22	23  勤労感謝の日	24	25
26	27	28	29	30 	12/1	12/2

### 〈9月決算会社申告書提出〉

11月30日まで

- ・9月決算法人の確定申告
- ・3月決算法人の中間申告（半期分）
- ・消費税、地方消費税の中間申告
  - 1 2月決算法人 第3四半期分
  - 3 3月決算法人 第2四半期分
  - 6 6月決算法人 第1四半期分
- ・3・6・9・12月決算法人・個人事業者の3月ごとの期間短縮に係る確定申告
- ・消費税の年税額が4,800万円超の8月、9月決算法人を除く法人・個人事業者の1月ごとの中間申告
- ・特別農業所得者の予定納税額の納付
- ・所得税の予定納税額の納付（第2期分）

11月10日まで



- ・源泉所得税の納付
- ・住民税の特別徴収税額の納付

11月15日まで



- ・所得税の予定納税額減額申請

■ 11月中において各都道府県の条例で定める日

・個人事業税の第2期分の納付

## 2023年10月の経理・税務チェックリスト



### 3月決算法人の中間申告の準備

- 3月決算で中間申告が必要な法人は、11月の決算応当日までに中間申告と納税を行います。

### 最低賃金額の変更

- 今月より、地域別最低賃金額が変わります。各都道府県によって適用となる月日が異なっていますので、金額および発効年月日を確認しておきましょう。10月6日からの鹿児島県の地域別最低賃金は897円です。（特定最低賃金は除きます）。

### 社会保険料定時決定結果の反映

- 7月に提出された算定基礎届などに基づいて、9月からは新たに定時決定された標準報酬月額を使用することになります。従業員の給与からの社会保険料控除（翌月控除、当月控除）については各々の取扱いをご確認ください。

### 2023年10月1日インボイス制度開始

- 消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が開始されます。インボイス制度導入後は、一定の要件を満たしたインボイス（適格請求書）を売り手が買い手に発行し、双方がインボイスを保存することで、消費税の仕入税額控除が適用されるようになります。



## 2023年11月の経理・税務チェックリスト



### 年末調整の準備

- 年末調整は、どこまで段取り・準備をすすめておくかで業務効率が大きく異なります。従業員全員から申告書や必要資料を収集したり、所得税の精算をする必要があるため、かなりの時間と手間が必要となる業務です。提出もれや添付忘れなどがないように、回収期限を早めに設け、確認しましょう。

### 年末賞与の支払準備

- 今月は、賞与の支給額を決めるための準備があります。業績や勤務成績などの情報を整理し、人事評価資料の配布などを行う必要があります。

### 売掛金の回収

- 年末から年度末にかけての資金繰りを確保するためにも、得意先管理を徹底して売掛金の回収に努める必要があります。営業に対して売掛金の回収状況などをまとめた資料を提出するなどのサポートを行いましょう。

### 年末の多忙時の対策

- これから年末にかけて特に忙しくなり、思いがけない処理の誤りが生じがちです。日常的な業務も気を抜かず、スケジュールを立てて事前準備とダブルチェックを加えるなど、ミスが起こりにくい体制を整えましょう。

# 会計・税務のQ&A!



## テーマ『電子取引データの保存』

令和4年（2022年）1月1日に改正電子帳簿保存法が施行されました。電子取引について、紙での保存が禁止され、すべての事業者に電子データによる保存が義務付けられました。令和5年12月末までは宥恕期間となり、一定の要件下で、これまでどおり出力した紙での保存も認められていましたが、令和6年1月1日以降は電子帳簿保存法の要件に則って**電子保存**する必要があります。

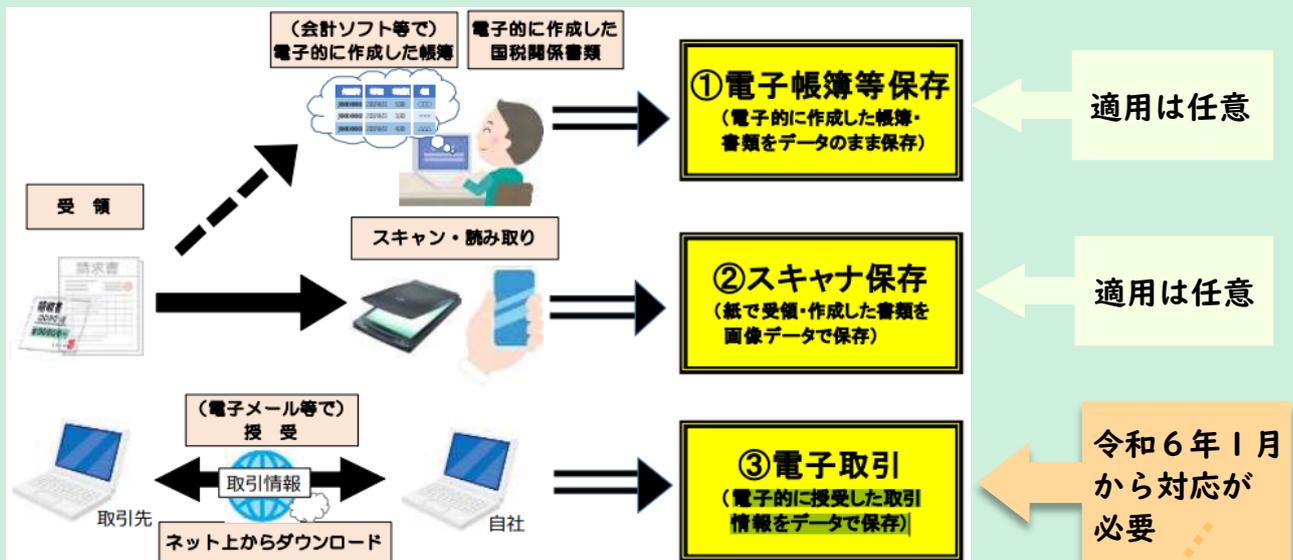
今回は、電子取引とは何か、また電子帳簿保存法の要件を改めて見ていきたいと思います。

国税庁HP参照

### 電子帳簿保存法とは

電子帳簿保存法とは、納税者の書類保存の負担軽減を目的に、帳簿や決算関係書類、取引先とやりとりした請求書・領収書などの書類をデータで保存するためのルールを定めた法律です。申告所得税・法人税に関して帳簿書類の保存義務がある全ての方が対応する必要があります。

### ●電子帳簿保存法にもとづく「データ保存」とは以下の3つです

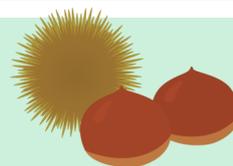


「③電子取引」のデータを紙に出力して保存する方法 ⇒ 令和6年1月以降は廃止

### ●保存すべき電子取引データは？

- ◆ 紙でやりとりしていた場合に保存が必要な書類（注文書・契約書・送り状・領収書・見積書・請求書など）に相当するデータを保存する必要があります。
- ◆ **あくまでデータでやりとりしたものが対象**であり、紙でやりとりしたものをデータ化しなければならない訳ではありません。
- ◆ 受け取った場合だけでなく、**送った場合にも保存する必要があります**。

## ●電子取引データの保存要件



### ① 改ざん防止のための措置をとる必要があります。

「タイムスタンプ付与」や「履歴が残るシステムでの授受・保存」といった方法以外にも「改ざん防止のための事務処理規程を定めて守る」でも構いません。

改ざん防止のための事務処理規程のサンプルは、国税庁HPからダウンロードできます。

〔(法人の例)〕

電子取引データの訂正及び削除の防止に関する事務処理規程

第1章 総則

(目的)

第1条 この規程は、電子計算機を使用して作成する国税関係帳簿書類の保存方法の特例に関する法律第7条に定められた電子取引の取引情報に係る電磁的記録の保存義務を履行するため、〇〇において行った電子取引の取引情報に係る電磁的記録を適正に保存するために必要な事項を定め、これに基づき保存することを目的とする。

(適用範囲)

第2条 この規程は、〇〇の全ての役員及び従業員(契約社員、パートタイマー及び派遣社員を含む。以下同じ。)に対して適用する。

(管理責任者)

第3条 この規程の管理責任者は、●●とする。

### ② 「日付・金額・取引先」で検索できる必要があります。

「専用システムの導入」、「表計算ソフト等で索引簿を作成する方法」や、「規則的なファイル名を設定する方法」などで対応が可能です。

※ 2年(期)前の売上が 1,000 万円以下であって、税務調査の際にデータのダウンロードの求め(税務職員への提示等)に対応できる場合には、検索機能の確保は不要です。

#### 【表計算ソフト等で索引簿を作成する方法】

表計算ソフト等で索引簿を作成、表計算ソフト等の機能を使って検索する方法です。

※索引簿のサンプルは、国税庁HPに掲載しています

連番	日付	金額	取引先	備考
1	20240331	110000	(株)霞商店	請求書
2	20240210	330000	国税工務店(株)	注文書
3	20240228	330000	国税工務店(株)	領収書
⋮				
49	20241217	220000	(株)霞商店	請求書
50	20241227	55000	国税工務店(株)	領収書

#### 【規則的なファイル名を付けて保存する方法】

データのファイル名に規則性をもって「日付・金額・取引先」を入力し、特定のフォルダに集約しておくことで、フォルダの検索機能が活用できるようにする方法です。

📄 20240331\_110000\_(株)霞商店.pdf  
 📧 20240210\_330000\_国税工務店(株).msg  
 📄 20240228\_330000\_国税工務店(株).pdf  
 📧 20241217\_220000\_(株)霞商店.pdf

日付                      金額                      取引先

### ③ ディスプレイ・プリンタ等を備え付ける必要があります。

税務職員に指定されたデータを速やかに出力できるようにしておきましょう。



詳細は国税庁ホームページ等でご確認下さい！

国税庁 電子帳簿保存法



# 事業承継・成長戦略のための M&A情報 Vol.4

事業承継の中でも、昨今話題のM&Aについて情報をお届けするメルマガ、Vol. 4です。

今回は、実際にM&Aを実行する場合、よく活用されるスキーム（枠組み）をご紹介します。

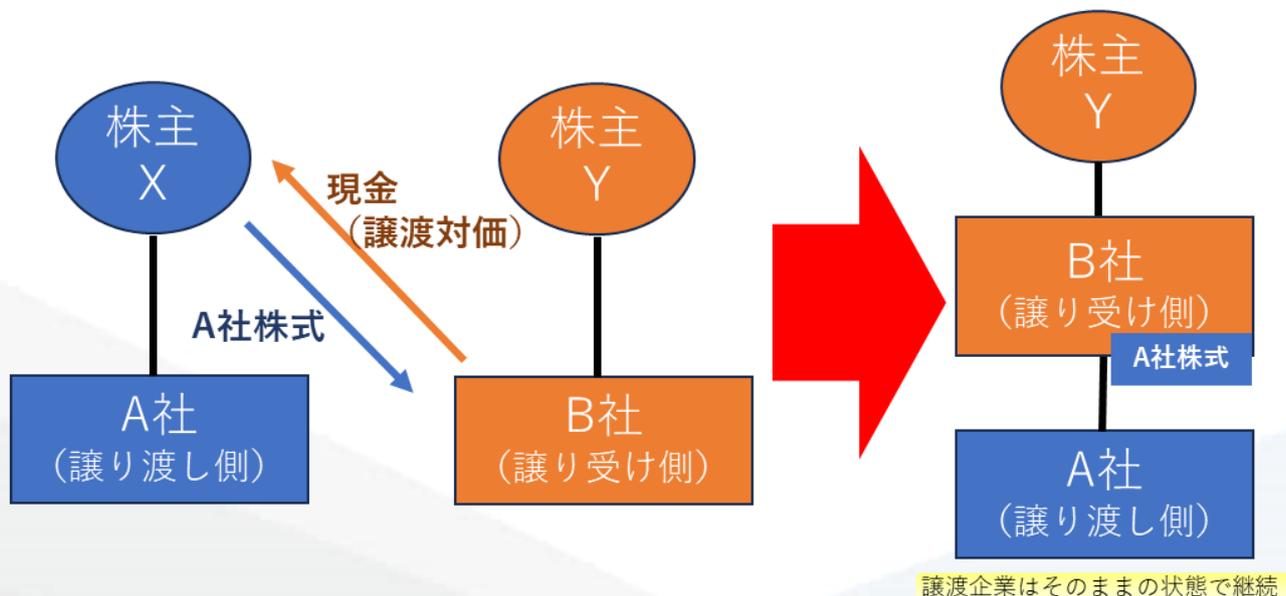
## M&A基礎知識

### 【その4】中小企業のM&Aスキーム

## よく活用されるスキーム = 株式譲渡

「**株式譲渡**」で行うM&Aは、合併ではないので譲渡企業はそのままの状態です。変わるのは、**株主**だけです。右記のように様々なメリットがあるため、特に中小企業のM&Aでは大変多く用いられるスキームとなっています。

- 1 企業・事業が**存続**できる
- 2 **従業員の雇用**を守ることができる
- 3 **創業者利潤**が獲得できる
- 4 **連帯保証・抵当権**が**解除**できる
- 5 許認可・取引先の契約を**継続**できる



## 個別相談会受付中です

現在、関与先様の事業承継・成長戦略等の様々な経営課題についてご相談を受け付けております。税理士法人上川路会計では、日本M&Aセンターとの提携によりM&Aを活用した経営課題解決をサポートする体制を整えています。

ご相談は監査担当者へ、どうぞお気軽にお声がけ下さい。

**M&Aに関するご相談は税理士法人上川路会計へ！**

お客様情報

医療法人 仁知会

2023年9月19日開院



永年、始良市で不妊治療から分娩までできる診療所を開設していましたが、今回たくさんの方々からの強いご要望もあり、鹿児島市内中心部に不妊専門クリニックを開設することになりました。併せて現在も不妊症の分野にはまだまだ解明されていない部分も多くあるため、高度生殖医療研究所も併設致します。

今後ともこれまで培ってきた知識や経験を生かし確かな技術をもって、ひとりでも多くの方が妊娠・出産できるようさらに努力を重ねてまいります。

理事長（総院長） 竹内 一浩

診療時間

午前 10:00～13:00

午後 15:00～19:00

休診日：水、土・日祝の午後



受付カウンター

診療科目

一般不妊(タイミング・人工授精)	ART(体外受精・顕微授精・受精卵[胚]凍結)
妊活相談	不育症相談
卵子凍結・着床前遺伝子診断	男性不妊(顕微鏡下精巣内精子採取術：MD-TESE)※泌尿器科専門医が対応

お問い合わせ

〒890-0051

鹿児島県鹿児島市高麗町43-20  
キラメキ南国ビル3F

TEL 099-208-1155

所内ニュース!

こんにちは 赤ちゃん



職員に赤ちゃんが生まれましたのでご紹介します！  
職員の嬉しいニュースは、職場の仲間達に元気と癒しを与えてくれました☆



8月8日に第一子となる男の子を出産しました。

妊娠中から職場の方々や周囲の人たちに支えていただき感謝しています。

慣れない育児に戸惑うことも多く慌ただしく過ごしておりますが日々成長していく我が子の姿を愛おしく感じる毎日です。初めての育児に喜びと幸せを噛みしめながら子どもの成長を見守りたいとおもいます。

経営支援部 妙見 こはる



しゅうや  
柊哉 くん



# 随想 『あきのあきない』 上川路美恵野



日中の残暑はまだ厳しいですが、空の鱗雲に秋天の高さを、中秋の名月の輝きに大気のさやけさを知り、秋が来ているなと感じます。

「秋」の文字は、禾へんに火と書きます。

字源について要約すると、禾は「のぎのある穀物、稲など」であり、穀物を食べてしまう虫を「火」で焼き殺して豊作を祈ることであり「秋」はみのり、すなわち収穫の季節を指す言葉なのだそうです。

その文字の通り、田んぼも黄金の実りを宿しつつありますし、ブドウや梨、柿など秋の味覚も店頭に並び、今日は何を買おうかと迷ってしまいます。

秋の豊かな実りは、天候に左右されますし大事に育てる人の努力も不可欠です。そして、それが私たちの食卓にのぼるためには、もう一段階「商売」という要素が必要になります。

この「商売」ということば、和語でいうと「あきない」です。「あきなひ（名詞）、あきなふ（動詞）」のナヒ、ナフの部分は、トモナフ（伴う）やニナフ（担う）と同じ「する」という程度のことばであり、肝心の「アキ」の部分は「秋」を意味するのだそうです。

新井白石が記した「東雅」という辞書による説ですが、稲の実る秋に農民が収穫し市場に持ってきて必要な物と交換する、交易が盛んになる季節が「秋」なのだとか。

現代では、「あきない」は高度に発達し「秋」どころか365日24時間、世界中をつなげて行われていますが「あきない」は「秋の恵み」がなければ始まらない、ということで、改めて自然の恵みと人の営みに支えられて暮らしていることを感謝したいと思います。

そして、私たちの当たり前前の暮らしを支える「商い」に日々従事する事業所の皆様を支える会計事務所であることをうれしく思っています。

おかげさまで、私たちは税理士法人化して5年となりました。上川路会計、永山会計、別府会計とそれぞれが数十年にわたり顧問先の皆様の「あきない」を支え、地域の経済発展に貢献してきた誇りを持つ事務所同士ですので心強く思っているところです。

さて、「あきなう」の語源が「秋」に由来するということでしたが「あきのないあきない」のお話もついでにご紹介します。

江戸時代の「判じ絵」。なぞなぞ遊びのようなものですが「春夏秋冬」と書いて「商い中」と読みます。秋（あき）が無いから「あきない」だそうです。判じ絵には、縁起の良い絵柄も多くありますので記載しておきます。豊かな実りの秋になりますように。



美恵野



瓢箪(ひょうたん)6つ  
六瓢=むびょう=無病



馬が9頭  
馬九行<=うまいく



運動会いつもの味の卵焼

## 連絡先：税理士法人 上川路会計

### ■本店 下荒田事務所

〒890-0056 鹿児島市下荒田4-1-9  
Tel 099-252-7070 FAX 099-252-6400

(旧 甲南永山事務所)

Tel 099-255-3898 FAX 099-255-1992

### ■支店 名山町鹿児島ビル事務所

〒892-0821 鹿児島市名山町1-3鹿児島ビル4F  
Tel 099-223-3465 FAX 099-223-4348

URL <http://kamikawaji-kaikai.com/>

上川路会計

検索

### 編集後記

日中は暑い日もありますが朝晩はだいぶ涼しくなってきました。10月7日(土)、いよいよ特別国民体育大会「燃ゆる感動 かごしま国体」の総合開会式が行われます。鹿児島での国体開催は、昭和47年以来、51年ぶりのこの事です。大会期間中は、県内各地で6000人以上ものボランティアの方が運営に携わるそうです。こうした大会を支えてくれる方々の「選手や観客の思い出に残るよう盛り上げたい」という気持ちを、私も一県民としてしっかりと持って、素晴らしい大会になるよう応援したいと思います。

編集委員 上川路美恵野 清水 関 鶴田 島中(由) 横山

## ご相談は上川路まで

税務や会計、経営や保険などについて、分からないことがあれば上川路会計にご相談ください！

また、お知り合いに開業予定の方がいらっしゃいましたら是非ご紹介ください！！

